

議 会 運 営 委 員 会 書 記 録

令和 7 年(2025年) 6 月 2 日(月)②
第 3 委員会室

◎ 出 席 者

- ◇委員長 伊 藤 治
- 副委員長 久保田 茂
- 委 員 大和田 哲、大 田 ちひろ、和泉田 宏 幸、小 林 成 好
立 澤 貴 明、清 田 巳喜男、後 藤 孝 江、白 川 秀 嗣
松 島 孝 夫
- ◇副議長 瀬 賀 恭 子
- ◇傍聴議員 なし
- ◇事務局 松村局長、藤浪課長、倉田主幹、東條主幹、高橋主幹、村田主幹
鈴木主任

○ 開 会（１３：４３）

◇ 副議長あいさつ及び諮問

- ・ 議長選挙の取扱いについて

○ 議 事

◇ 議長選挙の取扱いについて《課長説明》

議長選挙は、地方自治法に基づき公職選挙法の規定を一部準用して行うことから、単記無記名投票により行う。議事日程としては、本会議再開後、議長選挙を議事日程に追加し、選挙後は当選人への告知、登壇席で就任あいさつを行い、一旦自席にお戻りいただいた後、副議長と交代して議長席に着席いただき、議場外休憩をとることとなる。なお、この休憩中に、新議長は、執行部や記者クラブなどに就任のあいさつを行う慣例となっている。

また、投票の際は、事務局の点呼に応じて順次投票していただくが、副議長が投票する場合、議長席を短時間であっても空席にしないため、議事課長が投票箱を持ち議長席に向け、直接投票箱に投函していただく。なお、投票の順番は議席番号順だが、副議長の投票は一番最後に行う。

最後に、新議長就任後の議会中継におけるテロップ表示について、ライブ中継配信の

途中で、新議長の氏名を入れたテロップを追加することができないため、本日は「議長」のみの表示となるため、ご了承いただきたい。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ その他

・ 今後の流れについて《課長説明》

この後の流れだが、議席の一部変更については、先ほどご決定いただいた通り、議長選挙終了後、新議長が着席した後、議席の一部変更を日程に追加し、先例により、事務局職員が変更する議席番号、氏名を朗読した後、議席の一部変更を簡易表決することとなる。実際の議席の変更は、その後の議場外休憩の際に、該当の議員は新たな議席に移動していただき、氏名標の移動については、事務局職員が行わせていただく。

→ その他発言なし

○ 閉 会（１３：４６）